

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

令和7年  
2月18日  
(火曜日)

## 目次

- 告示  
瀬戸内海環境保全特別措置法第五条第一項の規定に基づく許可申請の概要 (環境政策課) ……一  
漁船損害等補償法第百十二条第一項の規定による同意 (水産振興課) ……三
- 公告  
土地改良区の役員の氏名及び住所の届出 (農村整備課) ……三



### 山口県告示第四十七号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和四十八年法律第百十号)第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、その概要を次のとおり告示する。  
当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面は、令和七年二月十八日から同年三月十一日までの間、山口県環境生活部環境政策課及び周南市環境生活部環境政策課において公衆の縦覧に供する。

令和七年二月十八日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 申請者の氏名又は名称及び住所  
氏名又は名称 株式会社トクヤマ  
住 所 周南市御影町一番一号
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地

名称 株式会社トクヤマ徳山製造所東工場  
所在地 周南市晴海町一番一号  
三 特定施設に関する事項  
(一) 種類、構造及び使用時間間隔等

種類	能力	構造			使用の方法
		工事着手年月日	工事完成年月日	使用開始年月日	
三三二一八 (五基)	(t/二六四 日)	既設	連	二四時間	変動なし
三三二一八 (三基)	(t/二二六 日)				
〃	(t/二二〇 日)				
三三二一八	(t/四二 日)				
〃	(t/〇・五 日)				
三三二一リ	(m <sup>3</sup> /日 〇)				
備考 「三三二一八」及び「三三二一リ」とは、水質汚濁防止法施行令(昭和四十六年政令第百八十八号)別表第一第三十三号の合成樹脂製造業の用に供する遠心分離機及び廃ガス洗浄施設をいう。					



沈殿池	処理前	一〇・五
	処理後	七
	〃	九、六
	〃	一、一
	〃	一三・一
	〃	二〇・二
	〃	三、五〇〇
	〃	五、〇〇〇
	〃	二〇
	〃	〃
	〃	〃
	〃	一一・二
	〃	二〇・一
	〃	〇・一
	〃	六
	〃	一〇・六
	〃	四一、五八三
	〃	五六、七二五

五 排出水の汚染状態の値及び排出水の量

No. 4 排水口	No. 3 排水口	No. 2 排水口	No. 1 排水口	排水口	排水		出水		汚染		状態		値		排水の一日当たりの量 (m <sup>3</sup> )		
					通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
〃	八・二	〃	七	〃	水素イオン濃度 (水素指数)	〃	〃	化学的酸素要求量 (mg/l)	〃	〃	浮遊物質量 (mg/l)	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	八・四	〃	九、六	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	二・一	二・五	三・九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	三・一	三・八	四・九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	二・三	五	三	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	四・四	一〇	五	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〇・〇〇五	〃	二	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〇・四	〇・三	一・三	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	一・二	〇・六	二・一	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〇・〇四	〇・二	〇・四	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〇・一	〇・二三	〇・一三	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	五三五、六八〇	五三六、九一一	四七三、五八三	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	五三七、〇〇七	四、一八五	六五六、七二五	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

山口県告示第四十八号

漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第百十二条第一項の規定による同意があったと認めた。

令和七年二月十八日

和木加入区

山口県知事 村岡 嗣政



(二) 土地改良区の役員の名及び住所の届出

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、土地改良区から次のとおり役員の名及び住所の届出がありました。

令和七年二月十八日

山口県知事 村岡 嗣政

一 退任した役員

土地改良区	土地改良区名称	理事の別	氏名	住所
下関市豊田町土地改良区	下関市豊田町土地改良区	理事	吉富 壮平	下関市豊田町大字鷹子四八九の一

令和七年二月十八日  
発行

発行人

山口県知事